

第 7 章

拡大する地域格差とその政治経済的背景

湊 一樹

はじめに

1947年の独立以来、インドは深刻な経済的停滞から一向に抜け出せない状態が長期間にわたって続いた。しかし、ようやく1980年代から安定して高い成長率を達成するようになり、現在では最も発展著しい開発途上国のひとつとして大きな注目を集めるまでの存在となった。その一方で、近年の経済自由化や急速な経済成長を背景に、以前から問題視されていた地域格差がいっそう拡大しているのではないかという懸念が浮かび上がってきている。

本章の目的は、「急成長を遂げるインド経済」という全体的なイメージの陰に隠れがちな地域格差の問題に分析の焦点を当てることにある。より具体的には、インドにおける地域格差の推移と現状をデータにもとづいて分析し、その構造的な要因を政治経済的な文脈に据えながらさまざまな角度から検討することを目的としている。

本章は以下のように構成されている。第1節では、地域格差の拡大がインド経済の成長を制約する要因となる可能性を指摘した後、本章における分析の枠組みを提示する。第2節では、独立以降のインドの政治経済的背景とそのなかでの地域格差の緩和への取り組みについてふれる。第3節では、基礎的なデータにもとづいてインドの地域格差の推移と現状を概観す

る。第4節では、地域格差の構造的要因として、過去に存在した制度などの「歴史的要因」と連邦制のもとで各州に政策面での裁量が許されているという「制度的要因」の重要性を指摘する既存研究をそれぞれ検討する。第5節では、政治的側面と経済的側面が互いに影響を及ぼし合う過程に焦点を当てながら、より政治経済学的な視点から地域格差の構造的要因について考察する。

第1節 地域格差の問題点

1. 地域格差と経済成長の関連性

経済発展と不平等の関連性を指摘した「クズネッツ仮説」がKuznets [1955] によって提起されて以来、経済学の分野では、経済発展が不平等に与える影響とそのメカニズムに分析の焦点が当てられる傾向にあった。本章で取り上げるインドの地域格差についても、これまでの多くの研究では、経済発展にともなって州の間の経済格差がどのように推移してきたのか（別な言い方をすれば、州の間で経済水準の「収束」(convergence)が観察されるかどうか）という点に関心が向けられてきた。しかし、最近の研究では、不平等が長期的な経済発展に与える影響とそのメカニズムに対しても大きな関心が向けられるようになってきている (Acemoglu and Johnson [2005], Acemoglu et al. [2001, 2002, 2004], Banerjee and Iyer [2005], Sokoloff and Engerman [2000])。

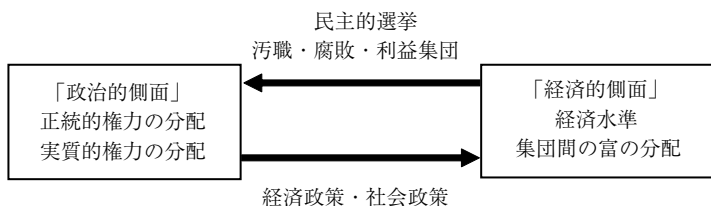
では、これらの研究が示唆するような因果関係は、インドにおける地域格差と全体的な経済水準の間にも成り立ち得るのだろうか？そして、地域格差がインド経済の全体的な成長に影響を与えるとするならば、その背後にはどのようなメカニズムが働いているのだろうか？ひとつの可能性として考えられるのは、州の間の経済格差が拡大することで中央レベルでの政治的安定性や政策の一貫性が損なわれ、それがインド経済全体の成長を阻害してしまうというシナリオである。

このような可能性は、以下の2つの点でインドの政治的状況が近年急速に変化していることと密接に関連している。第一に、特定の州に政治基盤をもつ「地域政党」(regional party)が台頭し、州レベルにとどまらず中央レベルでもその勢力を増してきている。第二に、政治的分断と多党化の傾向が顕著となり、ひとつの政党が単独で全議席の過半数を占めることが困難となったため、連立政権による政治運営が中央において定着してきている。このような政治的状況の変化を背景に、地域政党が連立政権に加わることによって中央での政治的影響力を獲得するという現象がみられるようになった(Arora [2000])。したがって、連立政権に参加している地域政党が基盤とする州の間で経済水準や産業構造に大きな隔たりがある場合、それらが政策面で一致することはより困難となり、政党間の妥協による政策面での一貫性の欠如や各州への予算のばら撒きによる財政悪化などの問題が生じる可能性が大きくなると考えられるのである。

2. 分析の枠組み

本章におけるインドの地域格差に関する分析は、以下のような枠組みにもとづいている。第一に、各州の経済水準は「政治的側面」と「経済的側面」が互いに影響を及ぼしあう過程で決定される(図1)。政治的側面とは、政治制度によって正当性を付与される「正統的権力」(*de jure* political power)と政治制度以外の経路を通じて発揮される「実質的権

図1 「政治的側面」と「経済的側面」の相互作用

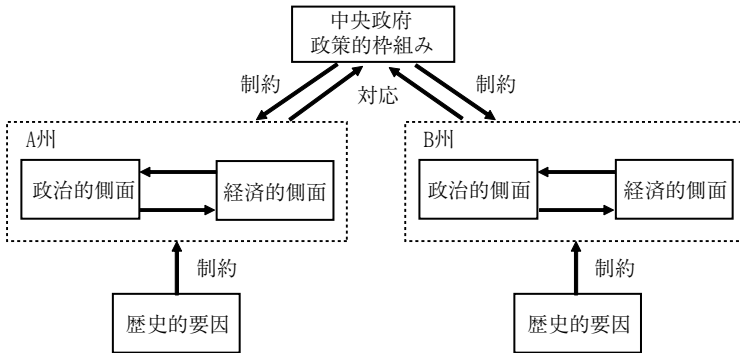


(出所) 筆者作成。

力」(*de facto political power*) という2つの種類の政治権力が、異なる社会集団の間でどのように分配されるのかを意味する。したがって、インドのように公正で公平な選挙がかなりの程度保障されている社会では、正統的権力の分配は選挙を中心とするより民主的な手続きによって決まるのに対し、実質的権力の分配は汚職・腐敗の深刻さや利益集団の政治的影響力などのより非民主的な要素によって決まると考えられる⁽¹⁾。そして、政治権力の分配が決定される過程で重要な役割を果たすのが経済的側面である。経済的側面とは、各州の経済水準(パイの全体的な大きさ)と異なる社会集団の間での富の分配(パイの切り分け方)を意味する。各州の経済水準と富の分配はそこで実施される経済政策および社会政策によって決まり、さらにどのような政策が選択されるかは社会集団の間での政治権力の分配(つまり、政治的側面)に大きく依存する。このように、各州の経済水準は政治的側面と経済的側面の相互作用のひとつの要素として決定されると考えるのである。本章では、すでに多くの研究によって指摘されているように、経済水準の決定要因を考える際の政治経済学的なアプローチの重要性を強調する(Acemoglu et al. [2004], Bardhan [1984], Rudolph and Rudolph [1987], Sinha [2005])⁽²⁾。

第二に、各州に固有の歴史的要因と中央政府による政策的枠組みは、それぞれの州での政治的側面と経済的側面の相互作用に影響を及ぼす(図2)。歴史的要因とは、植民地支配下で行われた制度の名残やカースト制度などのような、過去からの制度的遺産や長期間にわたって持続的な社会構造を意味する。一方、中央政府による政策的枠組みとは、州政府の政治的裁量に対して中央政府が課す政策上の制約を意味する。ただし、すべての州に対して同程度の制約が一律に課されるとは限らない。なぜなら、交渉や圧力によって中央政府に対して直接働きかけることや政策的枠組みの抜け穴を巧みに利用することで、州政府は政策上の制約を緩和することができるからである。このような余地を活用できるかどうかによって、各州が直面する制約の厳しさも異なったものになると考えられる(Sinha [2005])。したがって、政治的側面と経済的側面の相互作用が歴史的要因と政策的枠組みによってどのように規定されるかは州によって異なるため、その相互

図2 地域格差に関する分析の枠組み



(出所) 著者作成。

作用の要素である経済水準も州によって異なるのである。

第三に、それぞれの社会集団が自己の利益を最大化することを目的に行動した結果、社会における「均衡」(equilibrium)として各州の経済水準が決定される。各集団はより大きな富の分配を手にすることをめざすが、パイの全体的な大きさには限りがある。そのため、どのようなパイの切り分け方であってもすべての集団を満足させることはできず、集団間には富の分配をめぐる潜在的な対立が常に存在する。このような対立関係のなかで可能な限り大きな分配を得るために、各集団はより大きな政治権力を手にすることで自分たちにとってより望ましい政策を実現しようとする(図1)⁽³⁾。これらの点からわかるように、正統的権力と実質的権力がどのようなメカニズムを通して分配され、それらがどのようなバランス関係にあるのかを理解することが均衡の性質を分析するうえで重要である。また、すでに説明したように、各州政府と中央政府の間にも戦略的な相互依存関係がある。つまり、各州政府はそれぞれの州の政治的状況および経済的状況を考慮に入れながら、中央政府による政策的枠組みにどのように対処するかを選択するのである。

以上の3点を次のようにまとめることができる。政治的側面と経済的側

面の相互作用、中央政府による政策的枠組み、歴史的要因によって、それぞれのプレイヤー（社会集団、州政府、中央政府）が行動を選択する際の「制約」（どのような選択が可能なのか？）および「誘因」（どのような選択がより望ましいのか？）が形成される。そして、制約と誘因という与えられた条件のもとで各プレイヤーが自己利益を最大化するという行動原理に従った結果として、均衡において各州の経済水準が決定されるのである。したがって、各州の経済水準の違いは、各プレイヤーが直面する制約と誘因が州によって異なることに起因していると考えられるのである。

本章では、インドの地域格差に関連する既存研究を検討するが、取り上げられる個々の研究は上で述べた分析の枠組みをすべて含むものではない。むしろ、その一部分に焦点を当てることで、より深く鋭い分析を行おうとしている。したがって、この節で提示した分析の枠組みの全体像を意識することで、それぞれの研究において分析の対象とされている部分と捨象されている部分を明確に認識することができるのである。そして、この点に注意を払いながらそれぞれの研究を検討することが、その有用性や妥当性を判断する手がかりとなるであろう。

第2節 独立後の政治経済的背景と地域格差

独立後のインドが直面した最も重要な課題は、多様で複雑な社会の安定性を保ちながら、貧困からの脱却と不平等の緩和という二つの目標を実現することであった。植民地支配を脱した新生国家インドは、これらの深刻な課題を克服するための政治的・経済的な枠組みを必要としていたのである。

初代首相に就任したジャワハルラール・ネルーの強力な指導力のもとでインドが選択した政治的・経済的な枠組みは、それと前後して独立を果たした他の開発途上国と比較して特異なものであった。政治制度の面では、さまざまな側面で複雑に分断された不平等な社会構造を民主主義によってより融和的で平等なものへと漸次的に変革することを指向するとともに、経済制度の面では、経済計画にもとづく混合経済体制のもとで限られた資

源を各部門に効率的に配分することによって、工業化と経済発展を促進するという試みがなされた⁽⁴⁾。つまり、独立後のインドは、民主主義にもとづく政治制度と混合経済にもとづく経済制度を巧みに組み合わせることで、激しい宗教対立や急進的な左翼運動によって引き起こされる社会不安と国家分裂の危険性を回避すると同時に、経済発展による貧困からの脱却と社会秩序の変革による不平等の緩和を早急に実現しようとしたのである (Frankel [2005])。

しかし、結果的にはこのようなアプローチは思うような成果を上げることができなかった。経済的な側面での問題はとくに深刻であり、経済計画に対する独立当初の大きな期待とは裏腹に、インドは経済的貧困から抜け出せない状態が続いた。独立後30年以上もの間、経済成長率は年平均3.5%程度の水準にとどまっていたため、低水準で推移し続けるインド経済の成長率は「ヒンドゥー成長率」(Hindu rate of growth)と揶揄されるような状況であった⁽⁵⁾。さらに、政治的な側面では、独立以来の「一党優位体制」を誇ってきた国民会議派が、1960年代後半になると州議会と連邦議会の両方においてその政治的影響力を大きく後退させるようになった。インド経済の長期的停滞と国民会議派の政治的衰退によって、独立当初に選択された政治的・経済的な枠組みの妥当性に対する疑念が大きく膨らむようになると、その枠組み自体の安定性が徐々に脅かされるようになっていった。そして、既存のシステムの行き詰まりが臨界点に達した結果、1975年6月にインディラ・ガンディー政権下で発令された非常事態によって、独立以来一貫して維持されてきた民主主義にもとづく政治の手続きまでもが、一時的に中断に追い込まれるに至ったのである⁽⁶⁾。

独立以来の経済的停滞が改善する方向へと向かい始めたのは、ようやく1980年代に入ってからのものであった。インド経済は、80年代には年平均6%弱の成長率を達成し、さらに1991年の経済危機とそれともなう構造調整を経て、より高い水準で安定的に成長するようになった⁽⁷⁾。さらにこの期間には、相対的に成長率の低い農業部門からサービスや製造業などの部門への急速な産業構造の転換がみられた。

このように非常に長い時間を要したとはいえ、経済発展の面では着実

に前進を遂げている一方、独立当初からのもうひとつの課題であった社会的・経済的な不平等の緩和については、依然としてその克服には程遠いといわざるを得ない。たしかに、独立当初に打ち出された政治的・経済的な枠組みに沿う形で、既存の社会構造の転換を通して不平等を緩和することをねらった政策が実行に移された。しかし、政策の実施が結果的には中途半端で不徹底なものに終わってしまうという例が数多くみられ、不平等の緩和という点では大きな成果は得られなかった⁽⁸⁾。さらに、最近の経済学の研究では、1980年代中頃になし崩し的に始められた経済自由化や近年の急速な経済成長を背景に、カースト間、経済階層間、都市・農村間などの社会のさまざまな側面において、「持てる者」と「持たざる者」の間の格差が深刻化しているという指摘がなされている (Aghion et al. [2008], Banerjee and Piketty [2005], Datt and Ravallion [2002], Munshi and Rosenzweig [2006])。

独立以降の地域格差の問題についても、同様の点を指摘することができる。混合経済体制のもとでは、植民地期に発展した港湾都市や沿岸の工業地帯との均衡を図るために、公的部門によって担われていた鉄鋼や重機械のような基幹産業を内陸部に立地することで、地域間の経済格差に配慮しながら経済開発が進められた⁽⁹⁾。しかし、このような試みによって十分な成果が得られたのかという点については大きな疑問が残る。

佐藤 [1994] は、次の3点を指摘して混合経済の枠組みのなかで地域格差を緩和しようとした経済政策の有効性に疑問を呈している⁽¹⁰⁾。第一に、公企業による投資が鉄鋼や重機械から石油やサービスなどの分野へ転換するようになると、それにもなって公的投資の地域的配分も内陸部の後進地域から沿岸地域や大都市へと再び傾斜していった。第二に、投資の地域的分散を目的として1970年代から「後進県」という概念が導入されたが、各州の後進県に発給されたライセンスの数の州ごとの順位と各州に発給されたライセンスの総数の州ごとの順位にはほとんど変化がみられなかった⁽¹¹⁾。したがって、州内で投資の配分は分散化されたかもしれないが、州の間での投資の配分には大きな影響を与えなかった可能性がある。第三に、後進県への投資のなかには、すでに発展している地域の周辺に位置す

る後進県への投資が多くみられた。つまり、ライセンスの発給を通じての後進県への投資であっても、すでに発展している中核工業地域のさらなる拡大を通して地域格差を深刻化させていた可能性がある。

さらに、1980年代中頃からの経済自由化や近年の経済成長との関連で地域格差の問題をみた場合、急速に成長している地域と停滞から抜け出せない地域との格差がいつそう拡大する方向に向かっているのではないかという懸念が浮かび上がってくるのである。

第3節 地域格差の現状分析

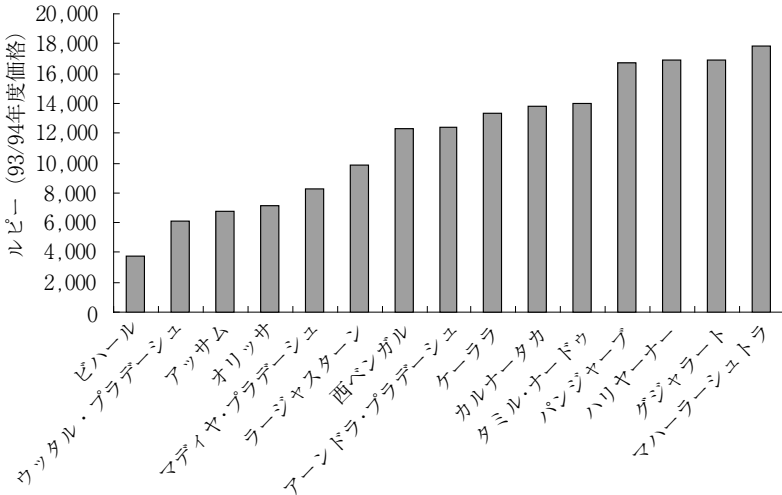
国内総生産などのマクロ経済指標が語り得るのは、あくまでもその対象となっている国の「平均的なイメージ」でしかない。インドのような規模と多様性を誇る国を分析する際には、この点に注意を払うことがより重要となる。なぜなら、対象の多様性を考慮することなく求められた平均値だけに注目すると、実際には存在しない「平均的なイメージ」にとらわれ、かえって対象についての理解を誤らせてしまうからである。

本節では、「急成長を遂げるインド経済」という全体的なイメージを構成する主要な州に焦点を絞って、地域格差の現状を分析する⁽¹²⁾。ただし、以下の分析は州単位のデータにもとづいているため、それぞれの州のなかの地域格差(州内格差)をとらえてはいないという点に注意が必要である。

1. 一人当たり純州内生産の推移

図3は、2004/05年度の各州の一人当たり純州内生産(Net State Domestic Product)を示したものである。ビハール(3,773ルピー)からマハーラーシュトラ(1万7,864ルピー)まで、インドの州の間には大きな経済格差が存在することが明らかである。この2つの州の一人当たり純州内生産を比較すると、その差は約5倍にまで達している。一人当たり純州内生産が1万6,000ルピー以上の比較的豊かな上位4州のうち、パン

図3 2004/05年度の一人当たり純州内生産

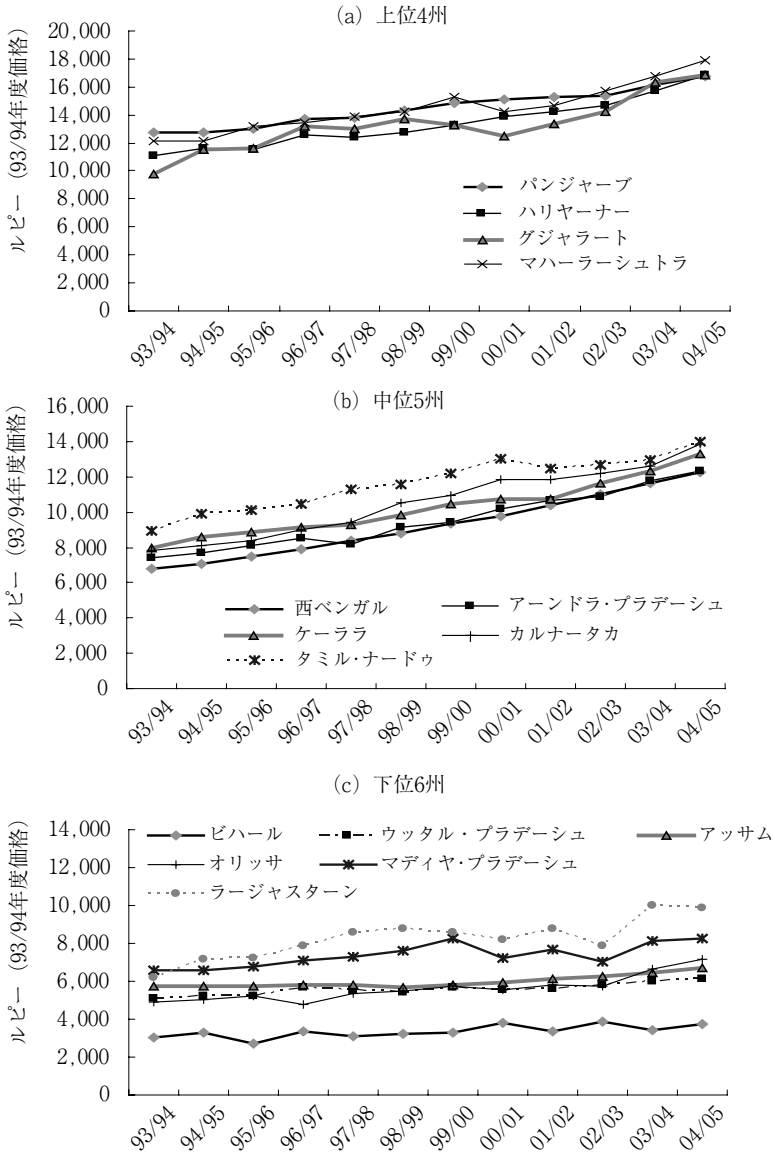


(出所) Indiastat (<http://www.indiastat.com/>) のデータより筆者作成。

ジャープとハリヤナーは農業先進州、グジャラートとマハーラーシュートラは工業先進州である。それとは反対に、下位に位置している比較的貧しい6州のなかには、ビハール、ウッタール・プラデーシュ、マディヤ・プラデーシュ、ラージャスターンのように、「ヒンディー・ベルト」と呼ばれる地帯に位置している州が数多く含まれている。

2004/05年度の一人当たり純州内生産を基準として主要な15州を、(a) 1万ルピー以下の6州、(b) 1万 - 1万4,000ルピーの5州、(c) 1万4,000ルピー以上の4州、という3つのグループに分け、1993/94年度から2004/05年度までの一人当たり純州内生産(1993/94年度価格)の推移をグループごとに表したのが、図4である⁽¹³⁾。経済水準が最も高いグループに属している4州は、ある程度のばらつきはあるものの比較的高い成長率を維持している(図4(a))。また、中間のグループに属している5州は、より高い成長率を一様に持続している(図4(b))。ところが、上位2つのグループとは対照的に経済水準が最も低いグループのなかでもとくに下

図4 一人当たり純州内生産の推移（1993/94年度から2004/05年度）

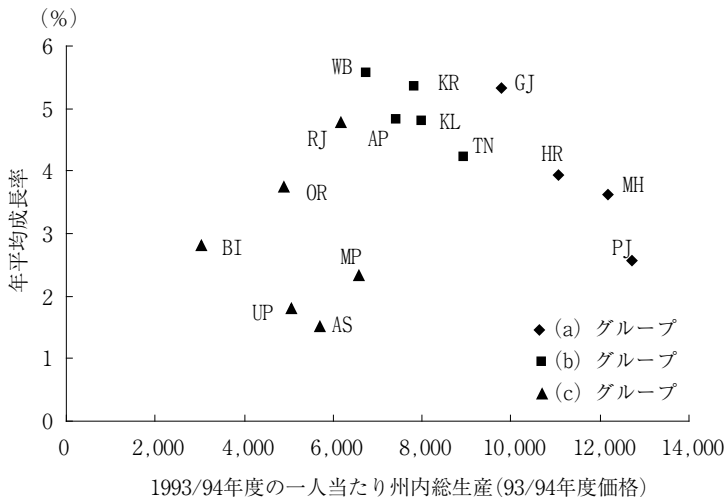


(出所) 図3に同じ。

位の州は、この期間にわたって著しく停滞している（図4(c)）。

これらの点は、経済水準と成長率の関係をみることによって確認することができる。図5は、横軸に1993/94年度の一人当たり純州内生産、縦軸に1993/94年度から2004/05年度までの一人当たり純州内生産の年平均成長率をとり、それらの値の組み合わせを各州について示したものである。この図から明らかなように、1993/94年度から2004/05年度までの期間に関する限り、経済水準が低い州ほど高い成長率を示すような傾向（つまり、州間格差の縮小傾向）は観察されない。むしろ、すでに指摘したように、経済水準の低い一部の州の停滞ぶりが際立っている。さらに、中位5州は4.2%以上の年平均成長率を一様に達成している一方、上位4州はバンジャープ（2.6%）からグジャラート（5.3%）までばらつきが大きいこ

図5 一人当たり純州内生産と成長率（1993/94年度から2004/05年度）



(注) 州名の略称は以下のとおり。

MH: マハーラーシュトラ, GJ: グジャラート, HR: ハリヤーナー, PJ: バンジャープ,
 TN: タミル・ナードゥ, KR: カルナータカ, KL: ケーララ, AP: アーンドラ・プラデーシュ,
 WB: 西ベンガル, RJ: ラージャスターン, MP: マディヤ・プラデーシュ, OR: オリッサ,
 AS: アッサム, UP: ウッタル・プラデーシュ, BI: ビハール。

(出所) 図3に同じ。

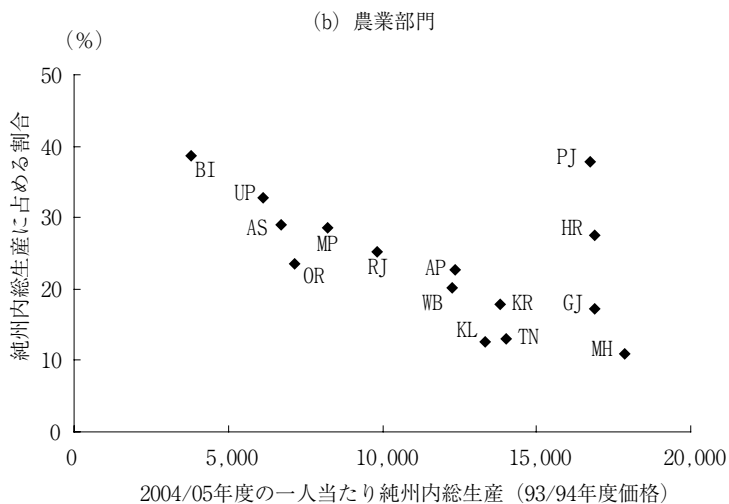
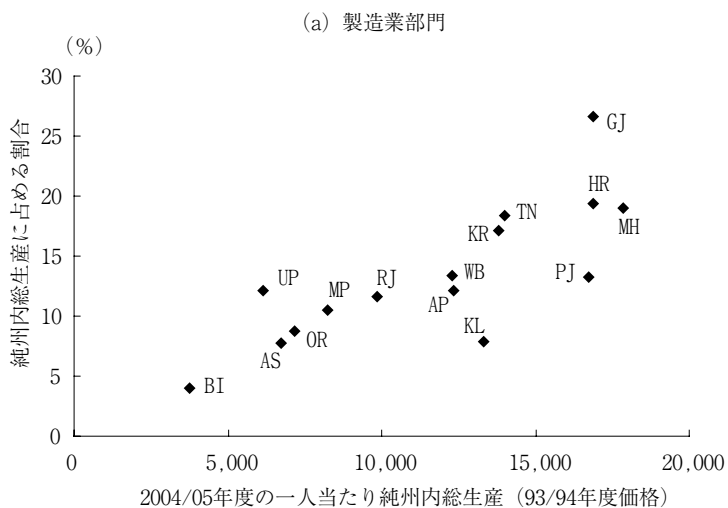
とも確認できる。

2. 経済水準と産業構成の関連性

州間格差の推移をより詳しく分析するために、経済水準と産業構成がどのような関係にあるのかをみていくことにしよう。図6は、横軸に2004/05年度の一人当たり純州内生産、縦軸に各産業部門の純州内生産に占める割合をとり、それらの値の組み合わせを各州について示したものである。これらの図から次の3点を読み取ることができる。第一に、縦軸方向への点の散らばりが大きいことから、州の間で産業構成が大きく異なっている。第二に、経済水準が高い州ほど純州内生産に占める製造業部門の割合が高いという傾向にある。第三に、(パンジャブとハリヤーナーを除いて)経済水準が高い州ほど純州内生産に占める農業部門の割合が低いという傾向にある。つまり、農業生産性の高い一部の州を除いて、経済水準と産業構成には強い相関が認められるのである。このような傾向に反して、経済水準が高いにもかかわらず、パンジャブとハリヤーナーでは農業部門比率がそれぞれ37.9%と27.6%と15州の平均(21.3%)を大きく上回っている。一方、製造業部門比率については、ハリヤーナーは19.4%とグジャラート(26.7%)に次いで高いのに対して、パンジャブは13.2%と平均(15.1%)よりも低い水準にとどまっている。

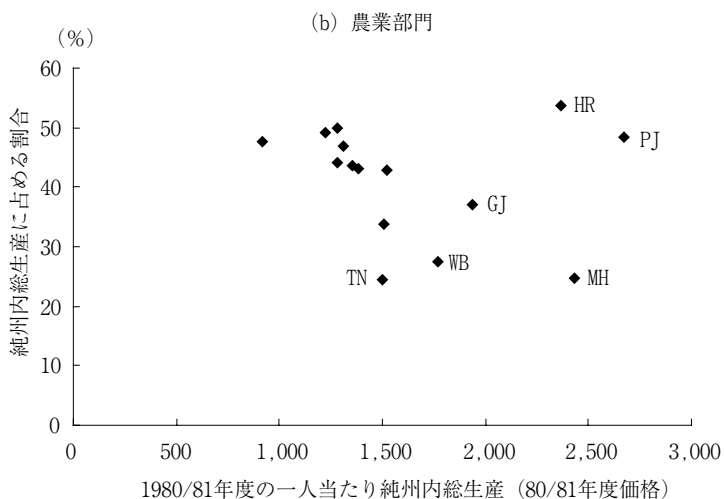
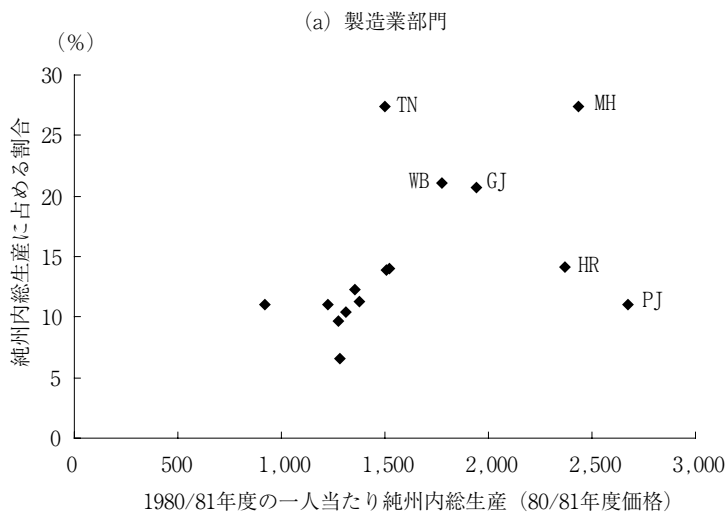
図6にみられるような相関関係は、インド経済の状況が大きく変化する以前の時期についても観察されるのだろうか？図7は、横軸に1980/81年度の一人当たり純州内生産、縦軸に各産業部門の純州内生産に占める割合をとり、それらの値の組み合わせを各州について示したものである。一見して明らかのように、製造業部門と農業部門のどちらについても、図6ほどはっきりとした相関関係はみられない。つまり、1980/81年度の時点では経済水準と産業構成の間に明確な関連性は認められなかったが、2004/05年度にはそれがはっきりとした形で表れるようになったのである。したがって、この間に経済水準と産業構成の関連性に何らかの変化が起こった可能性がある。その要因として考えられるのが、インドの地域格

図6 一人当たり純州内生産と各産業部門比率（2004/05年度）



(出所) 図3に同じ。

図7 一人当たり純州内生産と各産業部門比率（1980/81年度）



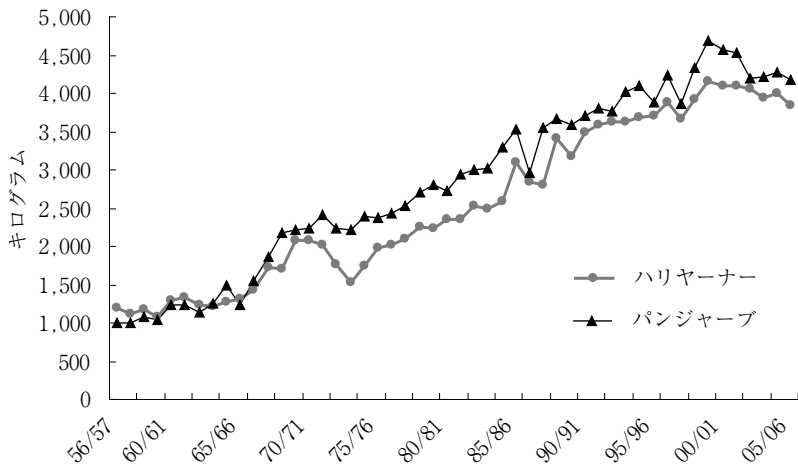
(出所) 図3に同じ。

差において農業生産性が果たす役割が低下し、それに代わって製造業などの他部門の重要性が増してきたという変化である。

この点を検討するために、図7のサンプルを (a) 製造業部門比率が低く、農業部門比率が高い比較的豊かな州 (パンジャブ、ハリヤーナー)、(b) 製造業部門比率が高く、農業部門比率が低い州 (マハーラーシュトラ、グジャラート、タミル・ナードゥ、西ベンガル)、(c) 製造業部門比率が低く、農業部門比率が高い比較的貧しい州 (他の9州) の3つに分類し、グループごとに経済水準と産業構成の推移をみてみよう。

まず、第一のグループは、1960年代後半から80年代にかけての農業生産性の急上昇によって著しい経済成長を遂げた (佐藤 [1994:33-34])。しかし、多収量品種と灌漑設備を活用した集約的農業が州内に普及し尽くすようになり、90年代に入ってから農業生産性の伸びが次第に頭打ちになっていった (図8)。そして、それにともない農業への依存度が高いこれらの州の成長率も鈍化するようになった。したがって、農業部門から製造業などの他の部門への転換をみせているハリヤーナーと比較して、農業部門

図8 1ヘクタール当たりの小麦の収量の推移 (1956/57年度から2005/06年度)



(出所) 図3に同じ。

の比重が依然として大きいパンジャブは経済的な地位を相対的に低下させてきている。このような背景があるため、図6（とくに、図6（b））ではこれらの州が異常値のようにみえるのである。第二のグループは、（経済的に停滞した時期のある西ベンガルを除いて）さらなる工業化によって順調に経済成長を続けていった。そして、第三のグループでは、工業化によって着実に成長する州と農業への依存から抜け出せないまま取り残される州が出てきたため、グループのなかでも格差が拡大していった。つまり、これらの州は図7ではばらつきの少ないひとつの集団を形成していたが、図6では縦軸方向（産業部門比率）と横軸方向（経済水準）の両方に大きくばらつくようになった。

このような過程を経て、1980/81年度から2004/05年度の間に、各州の経済水準と産業構成の間により強い相関関係が形成されていったと考えられるのである。

第4節 地域格差の要因分析

経済指標および社会指標（乳児死亡率や識字率など）における州間格差の要因として、Sen [1996:2-3] は次のような2つの可能性を指摘している。第一に、独立以前の歴史的経緯（とくに、植民地支配下で実施された諸制度）の違いが、現在の州間格差を生み出しているという「歴史的要因」の可能性である。第二に、独立後のインドでは、制度上いくつかの主要な政策分野が州政府の管轄事項または中央政府との共同管轄事項に属していることから、州政府が決定権をもつ分野での政策の違いが州間格差を生み出しているという「制度的要因」の可能性である。

本節では、「歴史的要因」と「制度的要因」の重要性を指摘する既存研究を検討することを通して、インドの地域格差の構造的要因について分析を行う。

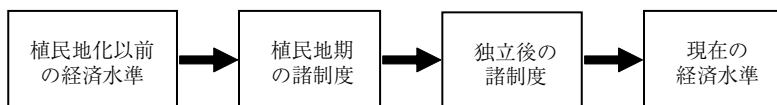
1. 地域格差の歴史的要因

(1) 経済発展と制度的遺産の影響

新制度派を代表する経済学者であるダグラス・ノース (Douglass North) は、制度的側面がどのようなメカニズムを通して経済的な帰結に長期的な影響を及ぼすのかという問題に取り組み、経済学や政治学における制度分析の発展に多大な功績を残した。Acemoglu et al.[2001, 2002]は、ノースによる理論的枠組みを踏襲しつつ、より厳密な実証分析を行うことで制度と経済発展の関連性という重要なテーマに新たな角度から光を当てている。彼らは、15世紀以降にヨーロッパ諸国によって植民地化された国々を対象として、植民地支配下で行われた政策 (具体的には、宗主国による搾取・収奪) が、それらの国々の独立後の制度のあり方を規定し、結果として長期的な経済水準にまで大きな影響を与えている可能性を検証している (図9)。

Acemoglu et al. [2001, 2002] の理論的枠組みの要点をまとめると以下のようになる。ヨーロッパ諸国によって激しい搾取と収奪が行われたのは、植民地支配より以前には比較的豊かな地域であった。植民地支配が行われるようになると、豊かな地域では効率的に収奪を行うために奴隷制や強制労働などの制度が宗主国によって導入されたため、一部のエリートが強大な権力を握り、市民に対する私的所有権の保護が弱い不平等で階層的な社会が形成されていった。他方、植民地支配より以前にはそもそも収奪するものがなかった貧しい地域 (米国, カナダ, オーストラリアなど) では、収奪を行うための制度が設けられなかったため、社会に属する大多数

図9 制度的遺産と長期的な経済水準の関連性



(出所) Acemoglu et al. [2001].

の人々の私的所有権が保護される、より平等で非階層的な社会が形成されていった。

大多数の植民地は最終的に独立を果たすが、植民地支配下で長期間にわたって実施された制度の「遺産」が独立後の制度および社会構造のあり方に影響を与え続けた（制度の持続性）。植民地支配以前に貧しかった地域では、私的所有権の保護によって政治的エリートによる収奪の危険性が少なかったため、市民が物的資本や人的資本に積極的に投資する誘因がより大きかったが、植民地支配以前に豊かだった地域では、私的所有権の保護が脆弱であったため市民はそのような投資を行わなかった。産業革命による技術革新の影響が波及するにしたがって、前者は資本蓄積を生かして急速に経済発展を遂げる一方、後者は産業革命の恩恵をこうむることなく経済的に取り残されていった。Acemoglu et al. [2002] は、このようなプロセスを経て2つのグループの間で「豊かさの逆転」(reversal of fortune) という現象が発生したと主張する。

さらに、既存の研究では、旧植民地の経済水準の決定要因として地理的要因やどの国が旧宗主国であったかということの重要性が強調されていたが、彼らはそれらの仮説を実証的に否定し、制度的要因（私的所有権の保護）が決定的に重要であると結論づける（Acemoglu and Johnson [2005], Acemoglu et al. [2001, 2002, 2004]）。

(2) 植民地期の土地所有・徴収制度と地域格差

英領インドで実施された土地所有・徴収制度は、ザミンダーリー制度、ライヤトワリー制度、マハールワリー制度の3つに大きく分類され、それぞれの制度は著しく異なる性格をもっていた。たとえば、ザミンダーリー制度のもとでは、地主に対して土地の独占的所有権が認められ、植民地政府を代行して地主が耕作農民から地税の徴収を行っていたが、ライヤトワリー制度のもとでは、耕作農民が土地の所有権を保有し、農民自身が植民地政府に地税を支払っていた。したがって、ザミンダーリー制度のもとにあった地域ではライヤトワリー制度のもとにあった地域よりも、地主層が大きな政治力および経済力をもっていたと考えられ

る (Frankel [2005:30-32])。

Banerjee and Iyer [2005] は、英領インドにおける土地所有・徴税制度の違いが独立後の農業生産への投資や農業生産性に長期的な影響を与え、インドの地域格差の要因のひとつとなっている可能性を実証的に分析している。彼らの研究は、「制度」の内容をより具体的に特定化しながら、Acemoglu et al. [2001, 2002] による理論的枠組みをインドの地域格差の問題に応用しているのである⁽¹⁴⁾。

分析対象となっているのは州よりも下の県 (district) のレベルで、主要な 13 州の 271 県について 1956 年から 1987 年の期間に及ぶデータを使用している。まず、歴史的資料をもとにして、サンプルとなっている県を「地主層が支配的であった県」と「地主層が支配的でなかった県」に分類する。そして、緯度・標高・降雨量などの農業生産に影響を与える変数をコントロールしたうえで、過去の土地所有・徴税制度が独立後の農業生産への投資および農業生産性にどのような影響を与えたのかを分析する。

Banerjee and Iyer [2005] は、計量的な分析から以下のような結果を得ている。第一に、地主層が支配的であった県では、地主層が支配的でなかった県と比較して農業生産への投資が低い水準にある。単位面積当たりの肥料の使用量では後者が前者よりも約 24% 多く、灌漑されている農地の割合では後者が前者よりも約 43% 多いという結果が得られる。第二に、地主層が支配的であった県では、地主層が支配的でなかった県と比較して農業生産性が低い水準にある。米の生産性では後者が前者よりも約 27% 高く、小麦の生産性では後者が前者よりも約 18% 高いという結果が得られる。第三に、2 つのグループ間の農業生産性の違いは、農業生産に対する投資規模の違いだけで説明される。つまり、過去の土地所有・徴税制度は、農業生産に対する投資を通して間接的に生産性に影響を与えているのであって、生産性に直接影響を与えてはいない。

以上のように、Banerjee and Iyer [2005] は、植民地支配下で実施された土地所有・徴税制度が独立後数十年という長期間にわたって農業における生産活動に影響を与え続け、現在のインドの地域格差の重要な要因のひとつである可能性を示唆している。

(3) 歴史的要因に関する論点

Banerjee and Iyer [2005] は、サンプルを 1956-65 年と 1966-87 年に分け、土地所有・徴税制度の違いが農業生産への投資と農業生産性に与える影響に関して 2つの期間で違いがあるかを検討している。その分析によると、グループ間の格差は 1956-65 年と比較して 1965 年以降にいつそう拡大している。そして、格差が拡大した時期は農村開発が積極的に進められた時期と重なることから、地主層が支配的だった地域では、階層間の対立が激しかったため農業への公的投資の機会を十分に活用できなかったが、地主層が支配的でなかった地域では、その機会を生かして農業への投資を増やすことで農業生産性を伸ばしたと議論している。

しかし、彼らの分析は、どのようなメカニズムによって過去の制度が現在の経済水準に影響を与えているのかという点について十分な答えを与えてはいない。つまり、過去の土地所有・徴税制度と独立後の農業生産への投資および農業生産性の間に関連性があることは実証的に示されているが、その 2つの間にある「ブラック・ボックス」の中身については依然として大きな疑問が残るのである。

地域格差の歴史的要因をより本質的に理解するためには、歴史的要因と現在の経済水準の関連性を示すだけでなく、その関連性において社会を構成する各集団の戦略的な行動がどのような役割を果たしたのかという点を分析することが求められる。つまり、歴史的要因が各集団の「誘因」と「制約」を形成することでその行動に影響を与え、それによって各集団の行動の相互依存の帰結である経済水準にも影響を与えるというプロセスをより明示的に分析することが必要なのである。

2. 地域格差の制度的要因

(1) 労働法制による製造業への影響

連邦制を国家体制の基礎に据えているインドでは、中央政府と州政府のそれぞれが管轄する事項に加え、両者が立法行政権をもつ共同管轄事項が憲法によって規定されている。ただし、共同管轄事項と定められている場

合でも、実質的には州政府が中心的に管轄している項目も存在する。そのため、州政府の管轄事項と共同管轄事項のなかには州によってとられる政策が大きく異なるものがあり、それが各州の経済的側面に重大な影響を及ぼしている可能性がある。その一例としてよく取り上げられるのが、共同管轄事項に分類される労働法制である。

インドでは、雇用者による搾取から労働者を保護する目的で労働市場を規制する諸制度が設けられている。そのなかでも、労働者の雇用に直接関係するのが「労働争議法」(Industrial Dispute Act, 1947)である。同法は、団体交渉による争議解決の枠組みを定めるとともに、雇用規模が100人以上の企業が解雇や事業所の閉鎖などを行う際には、政府から事前承認を得ることを義務づけている⁽¹⁵⁾。製造業の場合、登録部門のなかでも比較的規模の大きい企業は労働争議法の適用対象となるが、未登録部門の企業は同法から直接的な影響を受けることはない⁽¹⁶⁾。また、同法は中央政府によって制定されたが、州政府が改正を行うことは憲法で許されているため、その内容は州によって異なる。

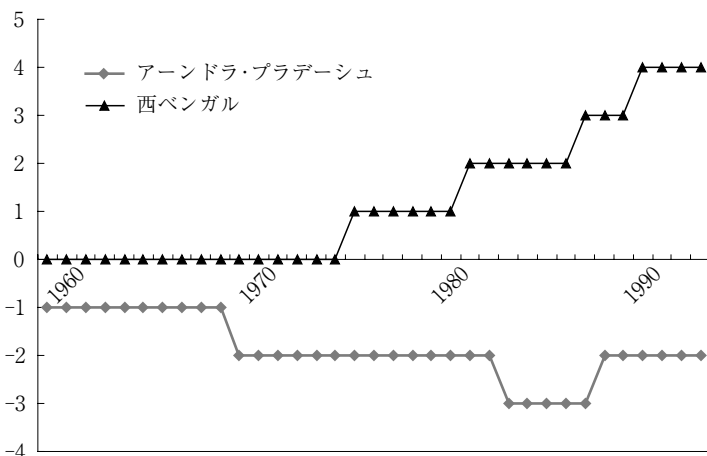
このような制度的な特徴を利用して、労働法制が製造業の生産活動に与える影響を分析しているのが、Besley and Burgess [2004]である。彼らは、次のような仮説を立てる。雇用者は最適生産水準を維持するために、新規雇用や解雇によって雇用を常に調整する必要に迫られている。しかし、労働法制が労働者を手厚く保護しているほど雇用の調整にともなう費用が大きくなるため、生産額・雇用量・生産性はより悪影響を受ける。また、労働法制が厳しいほどそれによる制約を避けるために、雇用規模を拡大することなく未登録部門で生産活動を続けようとする誘引が大きくなる⁽¹⁷⁾。

これらの仮説を検証するために、1958年から1992年の間に各州政府が労働法制の改正を行うたびに、それが「労働者寄り」(pro-worker)の改正であるのか「雇用者寄り」(pro-employer)の改正であるのかに応じてスコアを付けていき、その累積値を労働法制の厳しさを判定するインデックスとして利用する。労働法制が労働者をより手厚く保護しているほどインデックスの値は大きくなり、全く改正が行われない州ではその値はゼロのままである。このインデックスによると、西ベンガル州は労働者寄りの

労働法制を維持してきた州であり、アーンドラ・プラデーシュ州は雇用者寄りの労働法制を維持してきた州であるということになる（図10）。

Besley and Burgess [2004] は、労働法制のインデックスを説明変数として加えた計量分析から次のような結果を得ている。第一に、労働法制が労働者寄りであるほど、登録部門の生産額がより少なく、未登録部門の生産額がより多いという傾向にある。第二に、労働法制が労働者寄りであるほど、登録部門の雇用者数・固定資本額・工場数・付加価値額がより少ないという傾向にある。第三に、労働法制による影響は統計的に有意であるだけでなく、実質的にも有意なインパクトをもつ。計量分析の結果をもとに各州が中立的な労働法制を維持するという仮想的なシナリオを考え、その場合の登録部門の生産額・雇用者数と実際の生産額・雇用者数の間の乖離を求めている。労働法制が雇用者寄りであるアーンドラ・プラデーシュ州の場合、もし中立的な労働法制を維持していたならば、1990年の実際の値よりも生産額で28%、雇用者数で27%低い水準にあったという結果が得られる。それとは逆に、労働法制が労働者寄りである西ベンガル州の

図10 労働法制のインデックスの推移（1958-92年）



(出所) Besley and Burgess [2004].

場合、もし中立的な労働法制を維持していたならば、1990年の実際の値よりも生産額で24%、雇用者数で23%高い水準にあったという結果が得られる。

(2) ライセンス制度の廃止による製造業への影響

独立後の混合経済体制のもとで、産業ライセンス制度は中央政府による政策的枠組みの重要な柱の一つであった。1951年の「産業（開発・規制）法」(Industries (Development and Regulation) Act, 1951)により、一定以上の規模を有する民間企業は、新規の設立・規模の拡張・新規商品の生産を行うためには、政府からライセンスの交付を受けなければならなかった⁽¹⁸⁾。ライセンス制度に代表される独立後の産業政策は、経済効率を損なう硬直的なシステムであるとして産業界や経済学者によって厳しく指弾され、「許可・割当・認可体制」(license-quota-permit-raj)と揶揄を込めて呼ばれていた。

しかし、1980年代中頃に始まったなし崩し的な経済自由化と1991年の経済危機以後の本格的な経済自由化の流れのなかで、産業政策の枠組みも大きな変化をみせるようになった。たとえば、ライセンス制度の場合、1985年にラジーブ・ガンディー政権下で三桁分類の全産業の約3分の1が、そして、1991年の本格的な自由化によってさらに全産業の約2分の1が規制の対象から除外された (Aghion et al. [2008])。

Besley and Burgess [2004] は、登録部門の製造業を分析対象にしているが、ライセンス制度の廃止の影響は検討していない。では、労働法制が登録部門の製造業に与える影響とライセンス制度の廃止はどのような関係にあるのだろうか？そして、ライセンス制度の廃止は地域格差にどのような影響を及ぼすのだろうか？

これらの疑問に答える形で実証分析を行っているのが、Aghion et al. [2008] である。彼らは、ライセンス制度の廃止が登録部門の製造業にもたらす影響は各州の労働法制の厳しさに依存するため、同じ産業におけるライセンス制度の廃止であってもその影響はすべての州について一様ではないという仮説を立て、実証分析から次のような結果を得ている⁽¹⁹⁾。第

一に、ライセンス制度の廃止による生産額・雇用者数・固定資本額の伸び率は、労働法制が雇用者寄りの州の方が労働者寄りの州よりも大きい傾向にある。つまり、労働者寄りの労働法制による製造業への負の影響は、ライセンス制度の廃止によって深刻化したという結果が得られる。第二に、ライセンス制度の廃止が登録部門の製造業に与える平均的な効果は、統計的にも実質的にも有意ではない。したがって、インド全体でみた場合には、ライセンス制度の廃止が登録部門の製造業の成長に貢献しているという実証的な結果は得られないのである。

(3) 制度的要因に関する論点

地域格差の制度的要因に関する分析について、以下の3点を指摘することができる。第一に、登録部門の製造業が州内生産に占める割合はそれほど大きくないため、労働法制の違いだけで州間格差のすべてを説明することはできない⁽²⁰⁾。実際、Besley and Burgess [2004] では、州内生産を被説明変数にした場合、労働法制のインデックスの係数は統計的に有意ではない (Besley and Burgess [2004:104], 表Ⅲの1行目)。

第二に、州の間での労働法制の違いやそれぞれの州での労働法制の時間的な変遷が、各州の政治的側面 (政治権力の分配) の変化とどのように関連しているのかは、それ自体として興味深い問題であるが、上で取り上げた研究ではそういった疑問に答えるための分析は行われていない。

第三に、労働法制以外については、各州政府の政策が及ぼす影響が十分に考慮されていない。Besley and Burgess [2004] は、中央政府によって産業政策が策定されていたため、各州は労働関係以外の点ではほぼ同一の産業政策の枠組みに直面していたと仮定している。それに加えて、Aghion et al. [2008] は、ライセンス制度の有無による各産業への影響は (労働法制の影響以外については) すべての州で一様であると仮定している。しかし、Sinha [2005] は、中央政府による産業政策の枠組みがすべての州に一様に影響を与えたという見方を否定し、産業政策という枠のなかであっても中央政府との交渉や民間企業に対するさまざまな段階での支援を通して、州政府が民間投資を促進する余地があったことを指摘する。つま

り、各州政府の対処の仕方によって、産業政策による製造業の生産活動に対する制約の強さも異なったというのである。

なぜこの点が問題なのかというと、登録部門の製造業に直接影響を与える各州政府による政策と労働法制の間に何らかの相関がある場合、労働法制が製造業に与える効果が正確に推定されないからである。たとえば、民間投資の誘致に熱心に取り組む州ほど、労働法制を雇用者寄りに改正する傾向にある場合、労働法制が登録部門の製造業に与える効果として推定された値は投資誘致への取り組みによる効果も含むため、労働法制の効果は実際以上に過大に推定されている可能性がある⁽²¹⁾。

第5節 政治経済学的アプローチによる要因分析

前節では、地域格差を生み出す構造的な要因として「歴史的要因」と「制度的要因」について経済学的な視点から行われた研究を検討した。これらの研究をより政治経済学的な視点からみた場合、次の2つの点を指摘することができる。

第一に、それぞれのプレイヤー間（社会集団間や州政府と中央政府の間）の戦略的な相互依存関係が、分析のなかに十分に取り込まれていない。そのため、各プレイヤーがどのように行動した結果として、均衡における各州の経済水準が達成されるのかという点が明らかではない。歴史的要因および政策的側面と現在の経済水準の関連性を示すだけでなく、その関連性のなかで各プレイヤーの相互依存関係とその行動がどのような役割を果たしているのかという点を分析する必要がある。

第二に、政治的側面に対して直接的な関心が向けられていないため、経済的側面との間の相互作用が分析のなかに取り込まれていない。歴史的要因の研究についていえば、歴史的要因は経済水準に対して直接的に影響を与えているのではなく、政治的側面と経済的側面の相互作用を通して、その要素である経済水準に間接的に影響を与えていると考える方が適当であろう（図1および図2）。また、制度的要因の研究についていえば、経済政策・

社会政策は外生的に与えられているのではなく、その背後にある政治的側面に依存して決まっている（図1）。つまり、州によって政治的側面に違いがあるからこそ、それに応じて各州においてとられる経済・社会政策にも違いが生じるのである。

Sinha [2005] は、これらの点を考慮に入れながら、ライセンス制度を中心とする産業政策のもとでの州政府の役割と地域格差の関連について政治経済学の視点から分析を行っている。政治経済学的なアプローチによる既存研究と大きく異なる点は、産業政策における中央政府と州政府の役割をどのようにとらえるかということである。独立後の経済開発に関する多くの研究では、中央政府による経済統制が強力であったことが強調されるあまり、州政府の役割にはほとんど注意が払われてこなかった⁽²²⁾。そのため、これらの研究では産業政策の分野での中央政府による厳しい統制が独立後数十年にわたるインド経済の低成長の原因であるという認識が共有されてきた。つまり、インド経済の全体的なパフォーマンスは、経済政策および産業政策において強大な権力を握る中央政府の政策的枠組みによって決定されるという見方が支配的なのである。

これに対して、Sinha [2005] は、産業政策の枠組みのなかで中央政府だけが独占的な役割を担っていたのならば、なぜ同一の政策的枠組みに直面してきた州の間でこれほどまでに格差が拡大しているのか説明できないと主張する。そして、産業政策において州政府が果たした役割に目を向けることで、製造業の生産活動における州間格差を理解できると指摘するのである。

では、中央政府によって決定される産業政策の枠組みのなかで、州政府が役割を果たす余地は一体どこにあったのだろうか？ライセンス制度では、中央政府のなかに設けられた複数の委員会でライセンス申請の審査が行われ、それに合格すると「内示」(Letter of Intent)が出された。このプロセスにおいて州政府の代表者が委員会での審査に直接参加して意見を述べる機会が許されていた。また、自州への申請の動向を随時チェックし、委員会へ働きかけを行っていた州政府もあった。そして、内示を受けてからライセンスを得るまでのプロセスには、さらにいくつもの手続きが必要

であった。そのなかには、中央政府と州政府が共同で行う手続きや州政府が独自に行う手続きが含まれていたため、各州政府がこれらの手続きをどのように処理していたかが、内示がライセンスに変換されて実際に投資が行われるかどうかの重要な鍵となっていた。つまり、複雑で込み入ったライセンス制度には、州政府が中央での決定プロセスに介入したり、直接決定を下したりすることができる「選択点」(choice points)が数多く含まれており、中央政府が独占的な役割を果たしていたという訳ではないのである。

しかし、この点が示唆するのは、中央政府による政策的な枠組みのもとでも民間投資の誘致活動において各州政府が異なる戦略をとることができるため、それに応じて各州の製造業の生産活動も異なったものになる可能性があるということだけであって、なぜ民間投資を促進する政策を実行する州と実行しない州があるのかということは説明していない。この疑問を考えるうえで重要なのが、各州政府がどのような戦略的な相互依存の構造のなかで行動を決定していたのかということである。すでに説明したように、州政府は中央政府との間で産業政策の枠組みの実質的な内容をめぐって戦略的な相互依存関係にあった。このような「垂直的」な関係に加え、各州政府は州内の政治状況という「水平的」な関係も考慮しなくてはいけない。そのなかでもとくに重要なのが、民主的な選挙において支持を得ることによって州政権を維持する必要性である。つまり、中央政府による産業政策の枠組みに対して州政府がどのように対処するかは、それぞれの州の政治状況に依存して決まるのである⁽²³⁾。

では、経済自由化は各州の製造業にどのような影響を与えたのだろうか？自由化の流れのなかで、中央政府によるさまざまな制約から解放された州政府は、国内外の企業から投資を呼び込むための取り組みを自由に行うことが可能になった。しかし、ライセンス制度のもとで形成された制度的遺産が、自由化後の投資誘致の取り組みに影響を及ぼしている可能性がある。自由化以前にすでに投資誘致への取り組みを積極的に行っていた州は、蓄積してきた知識をもつ専門の部署や人員を活用し、民間企業への情報提供や関連する手続きの処理などをより効率的に行うことで、自由化以

前に投資誘致をした経験の少ない州に対して有利な立場に立つことができるのである。したがって、Sinha [2005] は、経済自由化が製造業の生産活動に与える効果は各州について一様ではなく、自由化以前の各州の投資誘致への取り組みに依存していると指摘する。つまり、経済自由化による変化だけに注目するのではなく、その前後における「連続性」にも目を向ける必要があることを示唆しているのである。

自由化政策が州間格差に及ぼす影響の根本的な要因を理解するためには、各州において州政府および政党というプレーヤーが経済自由化に対してどのようなスタンスをとり、それがどのように変遷してきたのかという点について理解することが不可欠である。なぜなら、経済自由化に対するスタンスは、既得権益を守るために自由化政策に抵抗するというものから、それに積極的に寄生することで新たな利益を得ようとするものまで、州によって大きく異なると考えられるからである⁽²⁴⁾。さらに、州政府および政党の間での経済自由化に対するスタンスの違いは、どのような政治経済的要因によってもたらされるのかという点をより慎重に考察することが求められるのである。

おわりに

独立時に採用された混合経済体制は、1980年代中頃から重大な転換期を迎え、1991年の経済危機とそれにともなう構造調整を経て、市場メカニズムを重視する経済体制へと変貌を遂げた。このような経済体制の大きな転換は、以前から深刻な問題であった地域間の経済格差をいっそう拡大させるという結果を招いた。それだけにとどまらず、経済自由化と市場メカニズムを基本とする経済体制が続く限り、地域格差が今後さらに拡大する方向に向かうことが十分予想される。とくに、ヒンディー・ベルトに位置する経済水準の低い州は、より豊かな州から経済的・社会的な面でさらに大きく取り残されていく可能性が高い。

このような現状を考えると、経済自由化によって市場メカニズムがイン

ド経済にさらに浸透していく過程では、地域格差を緩和するうえで中央政府による各州への財政的支援の必要性がますます高まっている。たしかに、中央政府から各州への財政移転は、州間格差を考慮して経済水準の低い州へ傾斜的に分配されているが、それは州の間の経済格差を埋め合わせるほどには十分なものとはいえない。そのため、現在の財政移転の規模では、貧しい州は財政的に脆弱なままであり、開発支出の水準を上げられないために貧困から抜け出すことができないのである。したがって、このような悪循環を断ち切るためには、貧しい州ほど依存度が高い農業への投資、教育・保健・医療への社会支出、インフラ整備などに対して中央政府が追加的な財政的支援を行う必要性はさらに高まっていると考えられる。

しかし、近年の政治的分断と多党化の流れのなかで、経済水準の低い州だけを対象とする政策が連立政権に参加する複数の政党の間で合意を得られるかどうかは定かではない。さらに、中央政府によってより手厚い財政移転が行われたとしても、社会集団に沿って政党が組織化されるという現象が進展し、政党間の対立が一段と激しさを増しているヒンディー・ベルトの諸州において、パイの全体的な大きさを広げるような形で有効に資金が使われるかどうかは大いに疑問である⁽²⁵⁾。

近年の格差をめぐる問題の深刻化は、地域間の経済格差だけに限ったことではない。カースト間、経済階層間、都市・農村間などの社会のさまざまな側面において、格差が拡大しているという実証的な研究結果が次々と提起されている。インドにおける社会的・経済的不平等の問題は、独立から60年以上経過した今なお真剣な取り組みを要する課題であるだけでなく、そのような取り組みは、政治的安定と経済発展を促進するうえでその重要性をよりいっそう増しているのである。

〔注〕

- (1) ただし、これはあくまでも相対的な比較の問題に過ぎない。たとえば、地主や富農などの地域の有力者が経済的な依存関係にある貧困層を半ば強制的に動員することで選挙に勝利して正統的権力を手に入れた場合、絶対的な基準からはこれを「民主的」と呼ぶことはできないだろう。この点に関連する研究として、Baland and Robinson [2008]を参照。また、正統的権力と実質的権力の関係についての理論的な分析として、Acemoglu and Robinson [2006, 2008]を参照。

- (2) ただし、政治経済学的なアプローチを採用している研究のなかでも、その内容は大きく異なっている。詳細については、佐藤 [2008] を参照。
- (3) 政治権力の分配によっては、経済全体を最も豊かにする（つまり、パイの全体的な大きさを最大にする）政策が社会的に選択されない可能性がある。Acemoglu et al. [2004] は、分配をめぐる社会集団間の対立を強調するこのような見方を social conflict view と呼んでいる。
- (4) 「1956年産業政策決議」(Industrial Policy Resolution, 1956) によって、各産業部門における公的部門と民間部門の役割が明確化された。多くの産業では公的部門の役割が重視されていたが、公的部門が独占するよう定められている産業であっても民間部門の存続が許されるなど、その内容は極端に急進的なものではなかった。つまり、独立後のインドの経済体制は、公的部門と民間部門が並存しながらも前者が優位な位置を占める混合経済体制であった。
- (5) 1965年には、インドの国内総生産（GDP）はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポールの GDP の合計の約 2.5 倍であった。しかし、1991年には、上記の東南アジア 5 カ国の GDP の合計がインドの GDP の約 1.5 倍にまで成長した（古賀 [1998:107-108]）。
- (6) 非常事態の終了後に行われた 1977 年の第 6 回総選挙において、ガンディー首相率いる会議派は歴史的な敗北を喫した。堀本 [1997:19] は、非民主的な非常事態を民主的な選挙によって正当化しようとする会議派政権の矛盾に満ちた行動が、いかに民主主義が政治制度としてインドに定着しているかを如実に物語っていると指摘している。
- (7) 2005 年の時点では、東南アジア 5 カ国の GDP の合計はインドの GDP の 1.03 倍とほぼ同水準である（World Bank [2006]）。1991 年以降の経済改革の概要については、Ahluwalia [2002] を参照。
- (8) 独立当初の政治的・経済的な枠組みのなかで一貫してその必要性が強調されていたにもかかわらず、土地改革および農村開発の取り組みが不十分なものでしかなかったことはまさにその典型といえるだろう。多くの州の会議派政権は、大規模な土地を所有する地元の富農層に政治的に依存していたため、それらの階層の既得権益を脅かすような抜本的な改革を農村において積極的に進めることができなかった。これに関連する実証的な分析として、Besley and Burgess [2000] を参照。
- (9) たとえば、第 3 次 5 カ年計画（1961-66 年）では、「バランスのとれた地域発展」(balanced regional development) というより具体的な形でその方向性が打ち出されていた。
- (10) 以下の 3 点に加えて、佐藤 [1994:137] は、煩雑なライセンス制度によって民間部門の新規投資や設備拡張は大きく阻害されたが、財閥系を中心とする大企業は制度を逆手にとって事業を拡大することに成功したと指摘している。この点に関連する研究として、Kochanek [1974] を参照。
- (11) 新規の設立・規模の拡張・新規商品の生産などを行うに際して、民間企業は中央政府から産業ライセンスの交付を受けることを義務づけられていた。ライセンス制度の具体的内容とその変遷については、第 4 節で詳述する。
- (12) この節では、ウッタル・プラデーシュ、マハーラーシュトラ、ビハール、西ベンガル、アーンドラ・プラデーシュ、タミル・ナードゥ、マディヤ・プラデーシュ、ラー

- ジャスターン、カルナータカ、グジャラート、オリッサ、ケーララ、アッサム、パンジャブ、ハリヤーナーの計 15 州をサンプルとしている。
- (13) 1994/95 年度から 1997/98 年度までのラージャスターンと西ベンガル以外については、1993/94 年度から 2004/05 年度の期間にわたってグループの区分を越えるほどの一人当たり純州内生産の変動はみられない。
 - (14) 関連する研究として、Iyer [2005] を参照。
 - (15) より詳細については、木曾 [2003:218-221] を参照。
 - (16) 登録部門に属するのは、動力を使用する従業員数 10 人以上の工場、または動力を使用しない従業員数 20 人以上の工場である。
 - (17) 登録部門と未登録部門の境界（従業員数 10 人または 20 人）は、労働争議法が適用されるかどうかの境界（従業員数 100 人）よりも相当低いいため、労働法制が厳しいほど企業は未登録部門にとどまって操業しようとするという Besley and Burgess [2004:102] の仮説は到底妥当なものとは考えられない。後述するように、彼らはこの仮説を裏づける「実証結果」を示しているが、その妥当性も大いに疑問である。
 - (18) 規制の対象となったのは、動力を使用する場合は従業員数 50 人以上、使用しない場合は従業員数 100 人以上の規模を有する民間企業であった。ライセンス制度およびその他の産業政策については、小島 [2002] を参照。
 - (19) より具体的には、Aghion et al. [2008] では、各州の労働法制のインデックスと各産業のライセンス制度の有無を表すダミー変数の交差項を説明変数として加えた計量分析を行っている。
 - (20) 1958 年から 1992 年の期間では、未登録部門と登録部門の製造業の産出額が全産出額に占める割合は、それぞれ 5% と 9% に過ぎない (Besley and Burgess [2004:94])。
 - (21) このような懸念に対処するために、各政党が州議会で過半数を占めた年数を説明変数に加えることで政治的・政策的な要因をコントロールしようとしている。しかし、この定式化では政党の行動は時間を通して一定であり、政党が機会主義的に政策を変更することはないと暗に仮定していることになる。政権交代が頻繁に起こるインドではこの仮定の妥当性は自明ではなく、この定式化によって政治的・政策的な要因がコントロールされているかどうかは疑問である。
 - (22) Aghion et al. [2008] および Besley and Burgess [2004] は、各州の労働法制の違いに着目しているものの、産業政策の枠組みは中央政府によって決定されるため、各州政府の果たす役割はないということを仮定して分析を行っている。
 - (23) 西ベンガル州では、インド共産党（マルクス主義）を中心とする州政権が反中央的な態度を鮮明にして政権を維持することに成功したが、グジャラートのように民間投資を呼び込むための組織的な体制を構築することには失敗した。西ベンガル州は経済的に衰退を続けたため、州政権は 1990 年代中頃から方針の転換を迫られるに至った。
 - (24) この点に関しては、佐藤 [2008:40-41] を参照。
 - (25) ヒンディー・ベルトにおける近年の政治状況の変化については、Hasan [1989, 1998] および Jaffrelot [2002] を参照。

〔参考文献〕

< 日本語文献 >

- 木曾順子 [2003] 『インド 開発のなかの労働者—都市労働市場の構造と変容』日本評論社。
- 小島眞 [2002] 「インド工業論」(絵所秀紀編『現代南アジア2 経済自由化のゆくえ』東京大学出版会 145-181 ページ)。
- 古賀正則 [1998] 「転機に立つインド経済」(古賀正則・内藤雅雄・中村平治編『現代インドの展望』岩波書店 99-124 ページ)。
- 佐藤宏 [1994] 『インド経済の地域分析』古今書院。
- [2008] 「インド政治論のメタモフォシス—1980年代から90年代以降へ」(近藤則夫編『インドの民主主義体制のゆくえ：多党化と経済成長の時代における安定性と限界』調査研究報告書 アジア経済研究所 1-56 ページ)。
- 堀本武功 [1997] 『インド現代政治史—独立後半世紀の展望』刀水書房。

< 英語文献 >

- Acemoglu, Daron and Simon Johnson [2005] “Unbundling Institutions,” *Journal of Political Economy*, 113 (5), pp.949-995.
- Acemoglu, Daron, Simon Johnson and James A. Robinson [2001] “The Colonial Origins of Comparative Development: An Empirical Investigation,” *American Economic Review*, 91 (5), pp.1369-1401.
- [2002] “Reversal of Fortune: Geography and Institutions in the Making of the Modern World Income Distribution,” *Quarterly Journal of Economics*, 117 (4), pp.1231-1294.
- [2004] “Institutions as the Fundamental Cause of Long-Run Growth,” NBER Working Paper No.10481.
- Acemoglu, Daron and James A. Robinson [2006] *Economic Origins of Dictatorship and Democracy*, New York: Cambridge University Press.
- [2008] “Persistence of Power, Elites and Institutions,” *American Economic Review*, 98 (1), pp.267-293.
- Aghion, Philippe, Robin Burgess, Stephen Redding and Fabrizio Zilibotti [2008] “The Unequal Effects of Liberalization: Evidence from Dismantling the License Raj in India,” *American Economic Review*, forthcoming.
- Ahluwalia, Montek S. [2002] “Economic Reforms in India Since 1991: Has Gradualism Worked?” *Journal of Economic Perspectives*, 16 (3), pp.67-88.
- Arora, Balveer [2000] “Negotiating Differences: Federal Coalitions and National Cohesion,” in Frankel, Francine R., Zoya Hasan, Rajeev Bhargava and Balveer Arora eds., *Transforming India: Social and Political Dynamics of Democracy*, New Delhi: Oxford University Press.
- Baland, Jean-Marie and James A. Robinson [2008] “Land and Power: Theory and Evidence from Chile,” *American Economic Review*, forthcoming.
- Banerjee, Abhijit and Lakshmi Iyer [2005] “History, Institutions, and Economic Performance: The Legacy of Colonial Land Tenure Systems in India,” *American*

- Economic Review*, 95 (4), pp.1190-1213.
- Banerjee, Abhijit and Thomas Piketty [2005] "Top Indian Incomes, 1922-2000," *World Bank Economic Review*, 19 (1), pp.1-20.
- Bardhan, Pranab [1984] *The Political Economy of Development in India*, Delhi: Oxford University Press. (近藤則夫訳『インドの政治経済学—発展と停滞のダイナミクス—』勁草書房 2000年)
- Besley, Timothy and Robin Burgess [2000] "Land Reform, Poverty Reduction, and Growth: Evidence from India," *Quarterly Journal of Economics*, 115 (2), pp.389-430.
- [2004] "Can Labor Regulation Hinder Economic Performance? Evidence from India," *Quarterly Journal of Economics*, 119 (1), pp.91-134.
- Datt, Gaurav and Martin Ravallion [2002] "Is India's Growth Leaving the Poor Behind?" *Journal of Economic Perspectives*, 16 (3), pp.89-108.
- Frankel, Francine R. [2005] *India's Political Economy, 1947-2004: The Gradual Revolution*, New Delhi: Oxford University Press.
- Hasan, Zoya [1989] *Dominance and Mobilisation: Rural Politics in Western Uttar Pradesh, 1930-1980*, New Delhi: Sage.
- [1998] *Quest for Power: Oppositional Movements and Post-Congress Politics in Uttar Pradesh*, New Delhi: Oxford University Press.
- Iyer, Lakshmi [2005] "The Long-Term Impact of Colonial Rule: Evidence from India." Harvard Business School Working Papers No. 05-041.
- Jaffrelot, Christophe [2002] *India's Silent Revolution: The Rise of the Low Castes in North Indian Politics*, New York: Columbia University Press.
- Kochanek, Stanley A. [1974] *Business and Politics in India*, Berkeley: University of California Press.
- Kuznets, Simon [1955] "Economic Growth and Income Inequality," *American Economic Review*, 45 (1), pp.1-28.
- Munshi, Kaivan and Mark Rosenzweig [2006] "Traditional Institutions Meet the Modern World: Caste, Gender and Schooling Choice in a Globalizing Economy," *American Economic Review*, 96 (4), pp.1225-1252.
- Rudolph, Lloyd I. and Susanne H. Rudolph [1987] *In Pursuit of Lakshmi: The Political Economy of the Indian State*, Chicago: University Chicago Press.
- Sen, Amartya [1996] "Radical Needs and Moderate Reforms," in Drèze, Jean and Amartya Sen eds., *Indian Development: Selected Regional Perspectives*, New Delhi: Oxford University Press, pp.1-32.
- Sinha, Aseema [2005] *The Regional Roots of Developmental Politics in India: A Divided Leviathan*, New Delhi: Oxford University Press.
- Sokoloff, Kenneth L. and Stanley L. Engerman [2000] "Institutions, Factor Endowments and Paths of Development in the New World." *Journal of Economic Perspectives*, 14 (3), pp.217-232.
- World Bank [2006] *World Development Report 2007*, Washington D.C.: World Bank.